

(2) 強くしなやかな自立型経済の構築 キ 製造・中小企業等振興

1
2 **キ 製造・中小企業等振興**

3 製造業は、農林水産業や観光・リゾート産業など他産業への経済波及効果が高く、
4 地域経済をけん引することのできる重要な産業である。また、新産業と雇用創出の担
5 い手である中小企業が、活力にあふれ成長・発展していくことは、本県経済の自立的
6 発展を図るために極めて重要である。このため本県では、製造業の振興と、全国の平
7 均的な中小企業等と比較して零細な県内中小企業等の支援に取り組んできた。

8
9 これにより、製造品出荷額（石油製品を除く）については、昭和47年度の1,055億
10 円が、平成28年度には約4倍の4,427億円、1事業所当たりの従業員数については、
11 昭和47年の5人から、平成26年には8.3人に拡大した。

12
13 本県では、製造業が県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確
14 立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移出型産業として
15 成長することを目指している。また、地域を支える中小企業等が、社会の変化や多様
16 なニーズに対応し、着実に成長発展することを目指している。

17
18 **(7) ものづくり産業の振興**

19 **⑧ 製造品出荷額**

20 **(現状)**

21 本県は、本土経済圏から遠隔地に位置し、島しょ経済特有の輸送コストの高さや
22 市場規模の狭隘さなど製造業を振興する上で、多くの不利性を抱えている。昭和
23 47年の復帰時点では、先の大戦により、社会基盤が壊滅的状況となった上に、27年
間米軍統治下に置かれ、我が国の高度成長政策に乗り遅れていたこともあり、産業
25 基盤の整備や製造業の振興が著しく立ち遅れている状況にあった。

26 復帰以降、本県でも、本土各県のような工業立地による経済成長を目指し、空港
27 や港湾などの社会基盤を整備するとともに、工業用地や工業用水の確保に取り組ん
28 できた。また、公設試験研究機関や産業支援機関を活用した製造技術の高度化や付
29 加価値の高い製品開発のほか、官民一体となった県産品の消費拡大を図ってきた。
30 健康食品や琉球泡盛、伝統工芸など、本県の地域資源や特性を生かした分野につい
31 ては、移出型産業として成長することが期待され、品質や生産性の更なる向上や販
32 路拡大に向けた取組が進められてきた。

33 この間、我が国の経済は、昭和46年のニクソンショック、昭和48年に発生したオ
34 イルショックにより高度成長も終わりを告げ、昭和60年のプラザ合意以降に生じた
35 為替相場の大幅な切り上げにより、円高ドル安が進み、輸出競争力が弱まる一方で、
36 強い円を背景に日本企業の海外進出が進展し、製造業の空洞化が進み始めるなど、
37 経済構造が大きく変化していった。

38
39 製造品出荷額（石油製品除く）は、復帰した昭和47年度の1,055億円から着実に
40 増加し、昭和61年度に約4倍の4,340億円となるが、前述したように、全国的な經
41 濟構造の変化の影響もあり、昭和62年度には4,015億円と対前年度△325億円（△7
42 %）の下落となった。

(2) 強くしなやかな自立型経済の構築 キ 製造・中小企業等振興

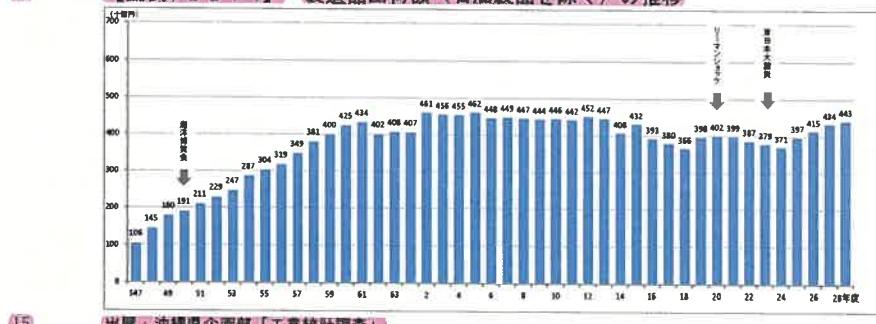
1
2 その後、バブル崩壊後の景気対策などにより、平成2年度には4,613億円にまで
3 回復し、平成5年度にはピークの4,622億円に達した。

4 平成12年度までは、ほぼ横ばいで推移したが、平成13年度以降、公共工事の減少
5 に伴う建築資材（セメント等）の需要減や、たばこ工場の閉鎖等により減少が続
6 き、平成18年度には、3,663億円と平成5年度のピーク時の4,622億円と比較して、
7 △959億円（△21%）の下落となった。

8 さらに、平成19年度には、一時回復するものの、平成20年のリーマンショックや
9 平成23年の東日本大震災の発生による全国的な景気悪化の影響を受け、減少が続い
10 た。

11 平成25年度以降、製造品出荷額は、全国的な景気の回復に伴い増加傾向に転じ、
12 平成28年度には、4,427億円と、復帰直後（昭和47年）の約4倍の水準となっ
13 いる。【図表2-2-7-1】

14 【図表2-2-7-1】 製造品出荷額（石油製品を除く）の推移



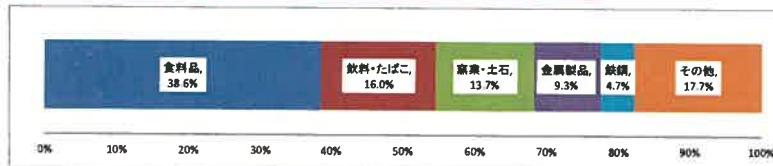
15
16 出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

17 県内総生産に占める製造業の割合は、昭和47年の10.9%から昭和61年には6.6%
18 に低下し、直近の平成27年では5%と更に低下した。これに対し全国では、国内総
19 生産に占める製造業の割合は、昭和47年が34.5%であり、平成27年が20.7%となっ
20 ている。

21
22 製造品出荷額の構成については、平成26年度までは「石油製品・石炭製品製造
23 業」が、県内製造品出荷額の30%以上を占め首位であったが、平成27年に南西石油
24 株式会社が石油精製事業を停止したため、平成29年には、1.3%と激減した。現在
25 の主要な製造業としては、砂糖、畜産食料品、パン・菓子等の「食料品製造業」、清
26 涼飲料、酒類等の「飲料・たばこ・飼料製造業」、セメント等の「窯業・土石製品
27 製造業」、金属製サッシ、建築用鉄骨などの「金属製品製造業」が挙げられ、これ
28 以外で製造品出荷額全体の77.6%（全国は19.8%）を占めている。このうち、食
29 料品製造業は、事業所数及び従業者数で製造業全体に占める割合が最も高く、製造
30 品出荷額でも38.6%を占める中心的な産業となっている。【図表2-2-7-2】

31

① 【図表2-2-2-7-2】 平成29年 産業別製造品出荷額等の構成比



(出典：沖縄県企画部「工業統計調査」)

(a) 製造業事業所数及び従事者数

製造業事業所数（従業者4人以上の事業所）については、復帰後の昭和47年に1,176事業所であったが、徐々に増加し、昭和50年には1,278事業所となった。これは昭和51年には1,167事業所となっていることから、昭和50年の沖縄海洋博覧会開催に伴う需要増による影響が大きい。

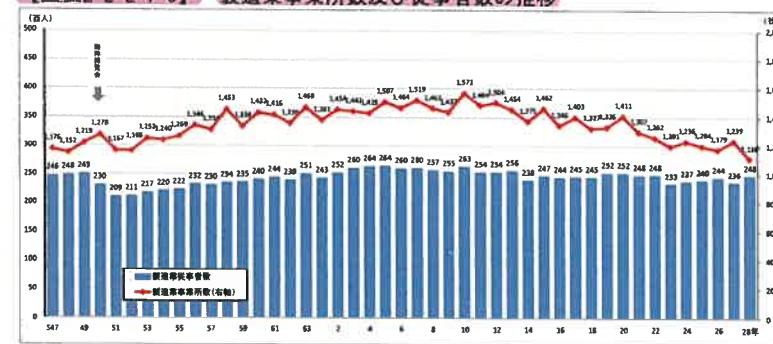
昭和52年以降の事業所数は、増加と減少を繰り返しながらも徐々に増加し、平成10年にピークの1,571事業所となった。しかしその後は減少し、平成28年には1,116事業所となった。

製造業従事者数については、復帰後の昭和47年から昭和49年までは約2万5千人であったが、昭和51年には2万943人となり、約4千人減少している。事業所数と同様、沖縄海洋博覧会開催後の需要の低下が影響している。

昭和52年以降、製造業従事者数は緩やかに回復し、平成5年にはピークの2万6,439人に達したが、その後は、2万5千人前後で推移している。

【図表2-2-2-7-3】

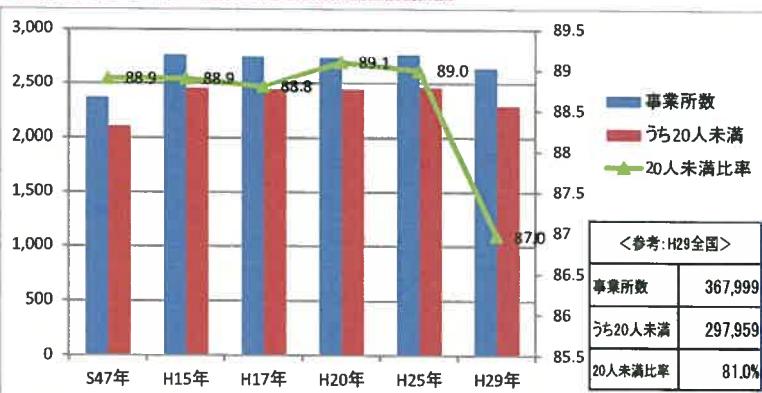
【図表2-2-2-7-3】 製造業事業所数及び従事者数の推移



(出典：沖縄県企画部「工業統計調査」)

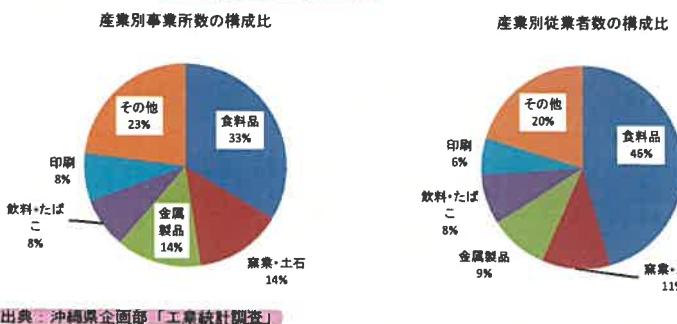
製造業を担う人材育成を図るため、沖縄県工業技術センターでは、企業の生産現場における技術指導、専門技術習得のための技術者の受け入れ、セミナーや実習等の技術講習会の実施等に取り組んできた。

② 【図表2-2-2-7-4】 20人未満の事業所数の推移



(出典：沖縄県企画部「工業統計調査」、経済産業省「工業統計調査」)

(注) 全数調査を実施する西暦末尾0、3、5及び8年の年（その他の年は従業員4人以上の事業所が調査対象）のうち、上記の年を抽出。H20年以降は全数調査が実施されていないので、H25、29については推計値（従業者3人以下の事業所）を含む。

③ 【図表2-2-2-7-5】 平成29年産業別事業所数及び従業者数の構成比
(4人以上の事業所)

(出典：沖縄県企画部「工業統計調査」)

(b) 産業基盤の整備

本県の製造業は、狭い県土の中で既成市街地に自然発的に地場産業として立地し、特に中南部においては住工混在する中で立地していたため、事業を拡大展開する上で課題となっていた。このような状況を解決するため、企業の移転再配置に向けた工業団地等の整備、企業誘致の受け皿施設等の整備を行ってきた。

工業団地等については、本県では、埋立造成による整備に取り組み、平成19年

1 町、うるま市、沖縄市、北中城村、中城村、西原町、南風原町、与那原町、南城市、八重瀬町、糸満市)となっており、給水区域に立地する103の事業所に対し、
2 工業用水を提供している。

(c) 製造業者の支援

6 本県では、生産者の生産意欲の高揚と県産品に対する消費者意識の啓発を図る
7 ため、昭和52年から「沖縄の産業まつり」を開催し、県産品の品質の向上と販路
8 の拡大を推進した。また、昭和55年からは「沖縄県優良県産品推奨制度」を開始
9 し、公的な試験研究機関の検査等を経て県が優良と認めた製品を「優良県産品」
10 として認定することで、県産品の販路開拓を促進している。

12 また、県内製造業者の技術力向上を図るために、工業試験場において、技術支援
13 ・研究開発支援を実施してきた。平成10年度には、工業試験場を那覇市から中城
14 湾港新港地区に移転整備し、「沖縄県工業技術センター」と名称を改称、支援体制
15 の強化を図りながら、地域技術の先導的研究機関として、県内製造業の技術支
16 援や先端的研究に取り組んでいる。

17 さらに、付加価値の高い製品開発を促進するため、地域資源等を活用した商品
18 の開発に取り組む県内事業者に対して、試作品開発に係る技術支援や市場調査等
19 の支援を行っている。

21 本県においては、ものづくりの基盤となるサポーティング産業（工業製品等の
22 製造を支える金型や金属加工などの周辺産業）の集積が少ないことから、県内生
23 産技術の高度化が立ち遅れしており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内
24 企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。

25 そのため本県では、国際物流拠点産業集積地域うるま地区の一角に「素形材産
26 業振興施設」（長屋型賃貸工場）（平成22年に1号棟、平成27年に2・3号棟の
27 供用開始）3棟を整備するとともに、先端的な加工機器等を導入した「金型技術
28 研究センター」を併設し、これを活用した金型技術等に関する研究開発、人材育
29 成、機器提供等を行っている。

(d) 泡盛出荷数量

32 本県の伝統的地域産業である泡盛産業の振興を図るため、本県では復帰以降、
33 個別酒造所への資金調達・設備導入のための資金支援や商品開発支援に加え、県
34 外市場開拓やブランド力強化、品質向上に取り組んできた。

36 泡盛出荷数量は、復帰直後の昭和51年度において8,436kLであったが、泡盛製造
37 に係る設備近代化の促進や商品開発の支援により、品質の向上が図られた結果、
38 県内を中心に順調に増加し、昭和63年度には約1.8倍の1万5,234kLとなった。

39 平成元年の消費税導入により、泡盛の出荷数量は、他県の焼酎と同様に一時減
40 少するものの、その後は順調に増加した。

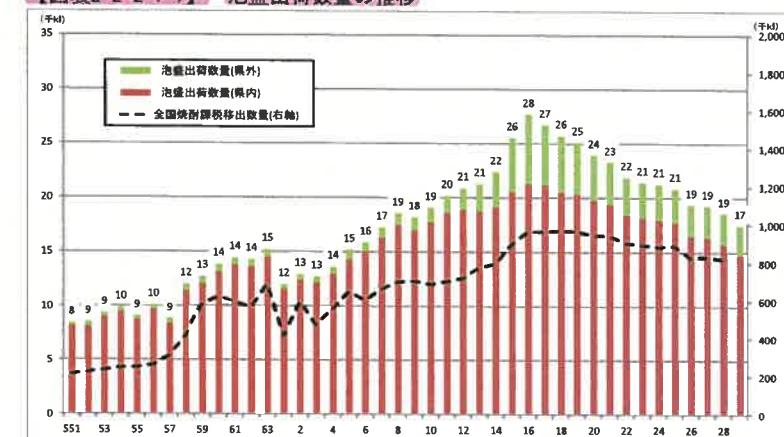
42 平成4年以降、泡盛の出荷数量は徐々に増加しているが、本県では、全国的な

1 ① 沖縄ブームや平成12年の沖縄サミットの開催を機に、県外への販路拡大にも取り
2 ② 組んだ。
3 ③ その結果、泡盛出荷数量は順調に増加し、平成16年度にはピークの2万7,675kL
4 に達した。県外への出荷数量については、昭和51年度に264kLと、出荷数量の3%に
5 すぎなかったが、平成16年度には約24倍の6,311kLとなり、出荷数量の23%を占め
6 に至った。

7 ⑧ 平成17年度以降の泡盛出荷数量については、県内、県外ともに減少が続いている
8 ⑨ 。これは、平成16年6月に設けられた古酒の年数表示等を厳格化する自主基準
10 の導入や、全国的な若者のアルコール離れ、消費者嗜好の多様化等の要因による
11 消費量の減少が影響したものと考えられ、全国焼酎課税移出数量も同様に減少し
12 ている。

14 ⑭ 泡盛出荷数量は平成29年度が1万7,452kLとなり、昭和51年度の8,436kLの約2
15 ⑮ 倍、県外出荷数量については、2,711kLとなり、昭和51年の264kLから約10倍と
16 ⑯ なっている。【図表2-2-2-7-7】

18 【図表2-2-2-7-7】 泡盛出荷数量の推移



19 出典：沖縄県酒造組合

(課題)

22 近年、県外企業の新規立地に伴い、県内の産業が多様化、高度化が進み始めてお
23 り、新たなものづくり産業分野への技術支援ニーズが増大しているが、現状の体制
24 では十分な支援が実施できていない。このため、国際物流拠点産業集積地域うる
25 ま地区的「素形材産業振興施設」を主要エリアとするものづくりの支援拠点とし
26 て、実用化に向けた製品試作・開発、技術相談、IT・観光等他産業との連携、人
27 才育成、県内企業と誘致企業との連携強化を図るための体制を構築する必要があ

る。

また、沖縄県工業技術センターにおいては、IoTやAIの活用など、多様化、高度化する製造業の技術的要件に対応できる体制を整える必要があり、これらの高度技術を生かした、更なる生産技術の向上や高付加価値製品の開発により県内製造業の高度化、生産性の向上を図る必要がある。また、顕著となっている人手不足については、産業界、県内教育機関等と連携し、次代を担う若者に対してものづくり産業の魅力を発信し、興味・関心を育む必要がある。

引き続き、サポートイング産業の振興や県内製造業による受発注を促進し、製造業の県内自給率を高めていく必要がある。

本土復帰以降に建設が進められた工業用水道施設の老朽化が進み、今後その多くが更新時期を迎えることとなる。安定的に工業用水を供給するため、老朽化した施設の計画的な更新や耐震化を進める必要がある。

泡盛の県内における消費は飽和状態にあることから、引き続き、増加する観光客の取り込みを含めた県外消費者の市場開拓を推進する必要がある。このため、泡盛のプロモーションに加え、県外市場、海外市場やインバウンド市場を視野に入れた商品開発等のマーケティング力の強化を図る必要がある。

泡盛酒造所の経営状況は、近年実施した調査によると、営業損失を抱える酒造所が3割以上と、厳しい状況にある。このため、経営の安定化に向けた支援が必要である。

(4) 中小企業等の振興

a 中小企業等の規模

(現状)

本県において、全事業所に占める中小企業の割合は、全国平均並みの約99%となっている。【表2-2-7-8】

【表2-2-7-8】 平成28年 全事業所に占める中小企業事業所の割合

区分	全事業所		小規模事業所		中小事業所		大事業所	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
沖縄県	63,886	100.0	46,420	72.7	62,970	98.6	607	1.0
全 国	5,308,107	100.0	3,699,831	69.7	5,224,872	98.4	54,768	1.0

出典：総務省、経済産業省「平成28年経済センサス－活動調査」を基に沖縄県商工労働部作成

※ 小中事業所は、従業者数300人以下の事業所。ただし、卸売業の場合は100人以下、小売業又は、サービス業の場合は50人以下とした。

小規模事業所は、従業者数20人以下の事業所。ただし、商業又はサービス業については、従業者数5人以下とした。

中小事業所には小規模事業所を含む。

事業所数の合計には「派遣・下請けのみの事業所」が含まれているため、中小企業と大企業を合算しても合計とは一致しない。

る。

しかし、1事業所当たりの従業者数は、復帰した昭和47年において、全国の8人に対して5人であり、全国と比べて零細性が強く、経営基盤が弱い状況であった。

経済活動の大部分を占め、新産業と雇用創出の担い手である中小企業が、自主的な努力により活力ある成長・発展を遂げることは、本県の経済の自立的発展を図るために極めて重要である。このため本県では、中小企業の経営基盤の強化に向けて、支援に取り組んできた。

復帰当初においては、本土経済との一体化やオイルショック、昭和51年以降の沖縄国際海洋博覧会後の景気落ち込み等により、本県の中小企業・小規模企業者等は、厳しい経済環境の変化に置かれていた。

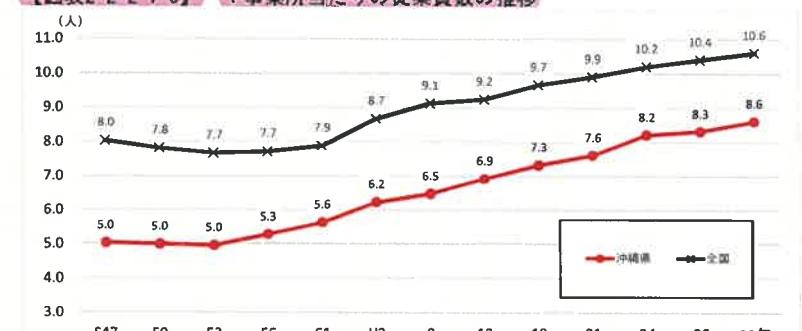
このため、中小企業の資金調達の円滑化を図ることを目的とした県融資や、中小企業等の規模の過小性等を改善するための融資が実施されてきた。

平成12年には、経営面、技術面等の問題解決を図るため、現在の（公財）沖縄県産業振興公社を、本県の「中小企業支援センター」として指定し、情報提供や販路開拓、人材育成等をワン・ストップ体制で支援してきた。

本県では、平成19年度に制定された「沖縄県中小企業の振興に関する条例」の下、中小企業等への施策の充実や、経営革新や創業の促進、経営基盤の強化や資金調達の円滑化に総合的に取り組んでいる。平成24年度以降は、一括交付金（ソフト）を活用して、県内中小企業等のプロジェクトを支援することで、業界課題の解決や競争力強化を図ってきた。

復帰以降、1事業所当たりの従業員数は、着実に増加し、平成28年には8.6人と、昭和47年から3.6人増加している。全国との差は、3.0人から2.0人に縮まった。【図表2-2-7-9】

【図表2-2-7-9】 1事業所当たりの従業員数の推移



出典：総務省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」を基に沖縄県商工労働部作成

本県における民営事業所の開業率については、平成28年で7.1%（全国平均5.0%）

と全国一高い。また、廃業率も8.6%（全国平均7.6%）で東京都に次いで全国第2位であり、事業所の入れ替えが多く、開業意欲が旺盛な地域といえる。この活発な起業風土を背景としながら、創業支援体制の充実・強化や新技術・新製品の開発などに取り組んでおり、本県の地域特性や地域資源を活用した新事業の創出を図ることは、地域経済の活性化及び雇用機会の確保に大きく寄与することが期待される。

【表2-2-7-10】

【表2-2-7-10】 民営事業所の開業率と廃業率

	開業率(a)	廃業率(b)	(b)-(a)
沖縄県	7.1%	8.6%	1.5%
全国平均	5.0%	7.6%	2.6%
東京都	6.2%	9.8%	3.6%
大阪府	5.2%	8.6%	3.4%
福岡県	5.9%	8.1%	2.2%
佐賀県	4.8%	6.4%	1.6%
長崎県	4.4%	6.2%	1.8%
熊本県	4.4%	8.3%	3.9%
大分県	5.5%	7.4%	1.9%
宮崎県	5.2%	7.5%	2.3%
鹿児島県	4.9%	6.9%	2.0%

出典：総務省、経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を基に沖縄県商工労働部作成

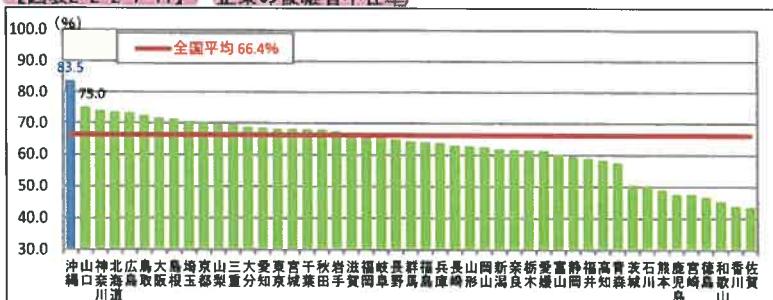
*開業率：新設事業所数（年平均）÷前回調査の事業所数（事業内容等不詳を含まない）

廃業率：廃業事業所数（年平均）÷前回調査の事業所数（事業内容等不詳を含まない）

一方で、平成29年に㈱帝国データバンクが実施した調査によると、県内の企業の約8割が後継者不在となっており、その割合は、全国で最も高くなっている。

【図表2-2-7-11】

【図表2-2-7-11】 企業の後継者不在率



出展：㈱帝国データバンク「2018年 後継者問題に関する企業の実態調査」

* 帝国データバンクが実態を把握している企業のうち、後継者が「いない」「未定」「未詳」の企業の割合

1

② (課題)

平成28年の本県における1事業所当たりの従業員数は8.6人であり、全国平均の10.6人と比較して2.0人低く、全国40位と下位にあるなど、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが依然として大きな課題となっている。

引き続き、商工会や商工会議所、中小企業支援センター、金融機関等の支援機関と連携した経営支援に取り組み、中小企業の経営基盤の強化に取り組む必要がある。

中小企業の経営基盤の強化においては、中小企業者等の規模の過小性改善や、近代化に向けた協業化の支援とともに、IT技術導入等の経営合理化による生産性向上、市場競争力強化等の取組への支援に取り組む必要がある。

また、県経済の拡大や観光客の増加等により、業種によっては人手不足が顕著になっている。このため、労働環境・待遇改善や多様な人材の雇用促進に向け取り組む必要がある。

中小企業振興において、人材基盤の強化が重要であることから、次世代の経営者（技術者）を発掘し育成するため、県内教育機関（大学、高専、専門学校）や県工業技術センター、及び沖縄県産業振興公社などの人材育成プログラムを活用し、経営基盤強化と並行して人材確保・育成を図る必要がある。

近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えることから、国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。

26

① ② (8) 地域を支える中小企業等の振興

③ 地域を支える中小企業等が社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展が
 ④ 遂げられるよう、自助努力と創意工夫による新たな取組を支援し、中小企業等の活力
 ⑤ を高めていくとともに、地域コミュニティの拠点である商店街・中心市街地の活性化
 ⑥ や地域の雇用を支える商業及び建設産業の振興を図り、地域全体の活性化へつなげ
 ⑦ るため、各種施策を展開した。

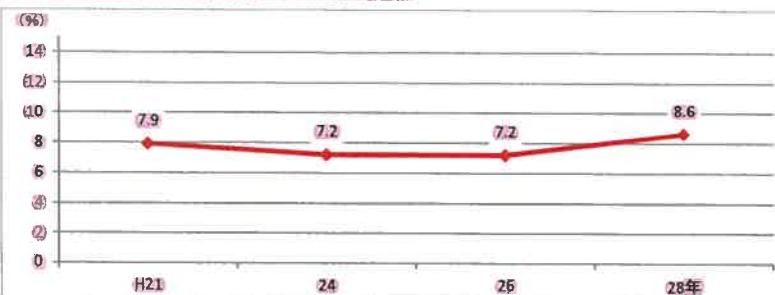
⑨ 【「目標とするすがた」の状況等】

⑩ これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
 ⑪ 基準年と比較し、「元気な中小企業等が増えていること」は0.6ポイント増加し、県民
 ⑫ 満足度が向上したものの10%台にとどまっている。また、「民間事業所の廃業率」は
 ⑬ 0.6ポイント増加し8.6%となっている。
 ⑭ 「小規模事業所の割合」は3.8ポイント減少し72.7%となり、目標値達成に向けて前
 ⑮ 駆けた。

⑯ <目標とするすがたの状況>

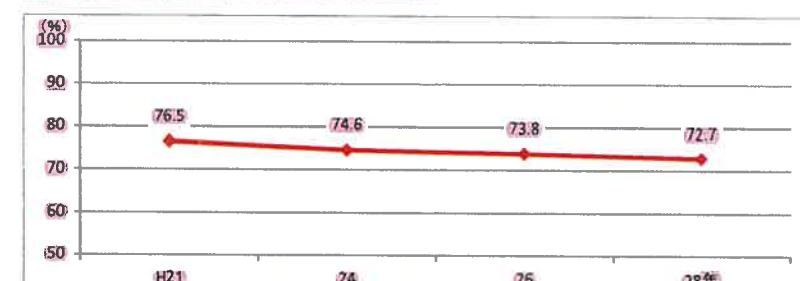
項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
元気な中小企業等が増えていること	14.8% (H24年県民意識調査)	15.4% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
民間事業所の廃業率低下 (民間事業所の廃業率)	8.0% (H21年)	8.8% (H28年)	6.6% (26年全国平均)
中小企業等の規模拡大 (小規模事業所の割合)	76.5% (H21年)	72.7% (H28年)	70.9% (26年全国平均)

【図表3-3-8-1】民間事業者の廃業率の推移



出展：総務省「経済センサス基礎調査」「経済センサス活動調査」

① ② 【図表3-3-8-2】小規模事業所の割合の推移



出展：総務省「経済センサス基礎調査」「経済センサス活動調査」

⑯ 地域を支える中小企業等の振興に向けては、中小企業の生産性の向上や人材の多様化等に係るきめ細やかな施策を講じるとともに、地域コミュニティの拠点である商店街・中心市街地の活性化や、地域の雇用を支える商業及び建設産業などの振興に向けた取組を推進する必要がある。

⑯ このため、中小企業等の総合支援の推進、商店街・中心市街地の活性化と商業の振興、建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓が必要である。

⑰ ア 中小企業等の総合支援の推進
(成果等)

⑰ 中小企業等の総合支援を推進するため、中小企業等の経営革新、経営基盤の強化を促進するとともに、創業・ベンチャー企業支援の充実に取り組んだ。

⑰ 中小企業等の経営革新、経営基盤の強化の促進については、県内中小企業等の経営課題の解消を図るため、ワンストップセンターによる窓口相談や各商工会及び商工会议所の経営指導員による巡回指導に取り組んだ。また、一括交付金（ソフト）を活用し、戦略的な経営管理による経営基盤強化及び成長に資するプロジェクト推進のための事業費の助成及びハンズオン支援等を実施した。

⑰ さらに、中小企業者の生産性向上等に向けた経営革新計画策定に対する指導や計画策定後の支援を行った。

⑰ これらの取組により、1事業所あたりの従業員数については、平成28年に8.6人となっており、現時点で目標を上回っている。加えて、取組により商工会における支援体制が強化されたことで、商工会の会員数が増加し、事業者数全体に占める商工会会員数の割合である組織率が全国1位となるなど、地域の小規模な事業者の支援体制の構築が進んでいる。

⑰ また、中小企業者等の経営の合理化・近代化を促進するため、中小企業の組合設立等の指導を行い、組織化を促した結果、地域資源を活用するための審議事業者等による新規組合設立も見られた。

これらの取組により、中小企業組合数については、平成29年度には349組合となり、組合制度の適正な管理運営のため休眠組合を解散したことにより基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

創業・ベンチャー企業支援の充実については、創業予定者を対象にしたセミナーの開催や創業後おおむね5年以内の経営者に対してフォローアップ研修を実施するなど、創業前後にかけて継続的な支援を実施した。また、金融面においても、創業者向け資金のほか、新たな雇用創出や資金借換など、企業のライフステージに即した各種資金メニューを用意し、資金需要に対応した。また、ベンチャー企業に対してベンチャー支援ネットワークと連携したハシズオン支援を行い、市場競争力の強化を図った。このほか、創業後の支援により創業直後の廃業防止に取り組むとともに、後継者が確保できないことによる廃業を防止するため、事業継承前後の事業者に対して巡回訪問を行い、事業継承計画策定等の支援を実施した。さらに、県内外の金融機関、研究機関、民間企業などを含めたベンチャー支援ネットワークの構築を行ったことで、ベンチャー企業の資金調達や事業拡大に寄与しており、官民ともにベンチャー企業等に対する支援の機運が高まりつつある。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
1事業所あたりの従業員数	7.6人 (H21年)	8.6人 (H28年)	8.5人以上
中小企業組合数	343組合 (H23年度)	349組合 (H29年度)	370組合

（課題及び対策）

中小企業等の経営革新、経営基盤の強化の促進については、本県における従業者数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者の割合は87.2%と、全国の86.5%を上回っていること、また、1事業所あたりの従業者数は、8.6人で、全国平均の10.6人に比べて低く、都道府県別で40位と下位にあることから、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。このため、中小企業者等の規模の過小性改善や、近代化に向けた協働化の支援とともに、IT技術導入等の経営合理化による生産性向上、市場競争力の強化等の支援に取り組む必要がある。また、これまで実施してきた、中小企業等の成長に資するプロジェクト推進のための支援については、プロジェクト終了後のフォローアップも充実させる必要がある。

また、県経済の拡大や観光客の増加等により、業種によっては人手不足が顕著になっている。このため、労働環境・待遇改善や多様な人材の雇用促進に向け取り組む必要がある。

近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えることから、国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要があ

る。

創業・ベンチャー企業支援の充実について、県内における創業率は全国に比べ高いものの、廃業率についても同様に高くなってしまっており、経営力の向上に向けた総合的な支援が必要である。このため、ベンチャー支援ネットワーク構築を通して各関係機関との連携を強化し、ベンチャー企業を育てる仕組みを構築する必要がある。

イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 (成果等)

商店街・中心市街地の活性化と商業の振興については、商店街・中心市街地の環境整備、商店街等の創意工夫による取組支援を実施した。

商店街・中心市街地の環境整備については、老朽建物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱える山里第一地区、農連市場地区、モノレール旭橋駅周辺地区での市街地再開発事業により、細分化された敷地の共同化や、高度利用による公共施設の創出、街路等の整備・再配置等を行った。

また、商店街振興組合等が行う環境整備などへの補助については、制度の広報を強化するとともに、商工会議所や商工会、市町村等との連絡会などを活用し、事業実施の働きかけを行った。

商店街等の創意工夫による取組支援については、主体となる商店街の組織強化・活性化を図るため、沖縄県商店街振興組合会が行う組合の設立・運営等に関する指導講習会や研修会に要する経費を支援したほか、商店街等が市町村と連携して作成する活性化のための計画策定や、商店街の組織強化等の取組に対して支援を行った。支援の結果、商店街の活性化に向けたリーダー育成や地域の特色を生かした商店街の活性化につながった。

これらの取組を推進してきたが、商店街振興組合数については、平成30年度に14組合となっており、大型店舗の進出などによる商業施設の郊外化の影響を受けて解散した組合があったため、基準値より下回っている。商店街の空き店舗率については、現時点で目標値を達成して改善している。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
商店街振興組合数	18組合 (H22年)	14組合 (H30年)	16組合
商店街の空き店舗率 ※()内の数は空き店舗数	11.0% (765店舗) (H21年)	9.5% (583店舗) (H29年)	9.6% (624店舗)

① (課題及び対策)

商店街・中心市街地の環境整備については、歩いて暮らせる環境づくり、街なか居住の促進等による良質な住環境の整備に向けて取り組む必要がある。また、新たな商業地の形成に当たっては、市町村の意向を踏まえつつ、広域的な都市構造を踏まえた適正な配置とする必要がある。

商店街等の創意工夫による取組支援については、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。また、少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活支援サービスや農林水産業、観光リゾート産業など他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが一層重要であり、その担い手となる地域リーダーや商店街後継者の育成及び組織強化に向けた取組が不可欠である。このため、商店街等が行う、組織強化や市町村と連携した活性化計画策定等、活性化や新たな需要創出に向けた取組を支援する必要がある。

ウ 建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓
(成果等)

県内総生産に占める建設業の割合は、平成27年度で9.4%（全国5.5%）であるが、第2次産業全体に占める建設業の割合は64.6%と全国の21.4%を大きく上回っており、県経済や雇用を支える産業の1つである。

また、全産業に占める就業者数の割合は平成27年度で9.8%と、全国の7.5%より高い水準にある。

建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓を推進するため、建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進、建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進、建設産業人材の育成、よりよい入札・発注方式の導入に取り組んだ。

建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進については、建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るために、特定建設資材廃棄物を原材料とした製品の使用徹底や、産業廃棄物等を原料とした建設リサイクル資材について評価基準に適合するものを知事が認定した「ゆいくる材」の利用を促進した。

これらの取組により、沖縄県リサイクル資材（ゆいくる）評価認定業者数は、平成29年度に85業者となっており、現時点で目標値に達している。

建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進については、新たな企業戦略の構築や、企業再編・連携の促進を通じた企業体质の強化を図るとともに、新分野・新市場への進出による受注機会の確保・拡大を推進していくため、「沖縄県建設産業ビジョン」を平成24年度に改訂した。同ビジョンの実現に向けては、沖縄県建設産業ビジョンアクションプログラムに基づき、相談窓口の設置やセミナーの開催等の取組を行った。また、海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築のため、沖縄建設産業グローバル化推進事業において、海外展開に向けた市場調査を実施し、課題

① 【主要な関連制度】

② (1) 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の特例措置

③ (目的及び概要)

本県は、本土市場との遠隔性、広大な海域に多くの島々が散在する島しょ性、技術・資本等の蓄積不足などの要因により、経済の脆弱性を抱えている。こうした沖縄固有の特殊な事情を克服し、経済の自立的発展を図るために、沖縄の中小企業の自主的な努力による活力ある成長、新産業・雇用の創出が重要である。このため、中小企業経営革新支援法（現在の中小企業等経営強化法）の特例を設け、新たな取組に挑戦する沖縄の中小企業に対して、重点的な支援措置を講ずることにより、沖縄の経済の振興を図るための制度として創設された。

④

⑫	対象地域	沖縄県内全域
⑬	対象施設	なし
⑭	①中小企業経営革新強化 支援事業費補助金	（経営革新計画を受けた中小企業者が行う経営革新のための事業に要する経費の一部（20万円以内）を補助する。）
⑮	②信用保証協会による 信用保証の特例	承認を受けた経営革新計画を行うために必要な資金について、金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が普通保証等の別枠設定（通常の付保限度額と同額の別枠を設定）として、普通保証を通常2億円とは別枠で経営力強化保証制度にて2億円（組合は通常4億円とは別枠で4億円）、無担保保証を通常8,000万円とは別枠で8,000万円（うち無担保保証人保証は通常2,000万円とは別枠で2,000万円）の設定ができる。新事業開拓保証及び海外投資関係保証の付保限度額を通常2億円から3億円（ただし、組合は4億円から6億円）とし、債務保証を行ふ。
⑯	③政府系金融機関による 低利融資	承認を受けた経営革新計画を行うために必要な資金について、中小企業資金は設備資金7億2,000万円（うち運転資金2億5,000万円）、生業資金は設備資金7,200万円（うち運転資金4,800万円）の融資が特別利率3（基準金利より0.9%程度低い利率）で受けられる。
⑰	④ベンチャースポット支援資金	承認を受けた経営革新計画を行うために必要な資金について、設備資金・運転資金合わせて3,000万円以内（1企業、1組合あたり）、融資利率年1.50%、保証料率0.35～0.75%で融資を受けられる。
⑱	⑤高度化事業	中小企業者（中小企業共同組合等）が、個々の中小企業が単独では行えないような大規模な設備投資を共同で行う場合に、長期（20年以内）・低利の融資を受けられる。
⑲	⑥(株)日本政策金融公庫法の特例	中小企業の外國関係法人等が、現地（海外）の金融機関から期間1年以上の長期資金を借り入れする際に、一

	保証先あたり4億5,000万円を限度に、日本政策金融公庫が信用状（スタンダバイ・クレジット）を発行し、その債務を保証する。
⑦貿易保険法の特例	中小企業者の外国関係法人等が、現地（海外）の金融機関から1年未満の短期資金を借り入れする際に、地銀等の保証に加え、独立行政法人日本貿易保険（NEXI）が海外事業資金貸し付け保険を付保する。
⑧中小企業投資育成（株）からの投資	株式、新株予約権、新株予約権付社債の引受け、コンサルティングを通じて、自己資金の充実とその健全な成長発展を図る。 対象は、資本金の額が3億円以下の株式会社または資本金の額が3億円以下の株式会社を設立しようとする者だが、経営革新計画の承認を受けた中小企業者等による新規投資は、資本金の額が3億円を超えて投資対象となる。
⑨起業支援ファンド	国内の創業又は成長初期段階にある中小企業者が新事業等に取り組む際、必要な資金調達及び経営支援が受けられる。
⑩中小企業総合展	中小企業が自ら開発した新商品、サービス、技術等を展示することで、販路開拓、市場創出、業務提携などを促進する。
⑪特許関係料金減免	研究開発に取り組む中小企業が特許を取得する際の審査請求料・特許料を1/2軽減する。
沖 縄 特 例	①業種の指定 特例措置による支援の効果を最大限に發揮するため、支援の対象を特定55種に限定して、当該業種に対して重点的に支援措置を行うこととしている。 ア 沖縄の有している地理的特性、気候的特性、島しょ性、歴史、文化等の様々な地域特性を活用して発展することが期待される業種 イ 沖縄において発展の可能性が高く、戦略的に育成することを要する業種 ウ 付加価値が高く、沖縄において成長の芽生えが見られる業種
	②全国制度との違い ア 全国制度の場合、全国において相当程度普及している技術等を用いた経営革新計画については、革新計画の対象外とされるが、沖縄特例においては、沖縄において普及が進んでいない技術等である場合には、経営革新の対象となる。 イ 全国制度の場合、付加価値額及び経常利益を目標として定めることとしているが、沖縄特例においては、付加価値額のみを目標として定めることとしている。

※平成30年4月1日時点

① **（活動実績及び効果）**
 平成24年度以降の沖縄特例による経営革新計画は73件が承認されており、制度が創設された平成14年度からの累計で177件の承認が行われた。同計画の承認により融資制度等の支援措置の利用が促進されるなど、対象業種における経営の向上が図られた。

【表3-3-8-3】経営革新計画承認状況の推移

(単位：件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
一般分	19	17	22	15	24	29	126
沖縄特例分	13	9	5	12	15	19	73
合計	32	26	27	27	39	48	199

出典：沖縄県商工労働部

平成24年度以降の業種別承認状況を見ると、沖縄特例による経営革新計画では製造業、情報通信業、卸売業の順に承認件数が多いことから、県産素材等を活用した県内での一貫生産（商品開発・製造・販売まで）に寄与している。

【表3-3-8-4】業種別承認件数

(単位：件)

区分 項目	合計	業種別内訳（平成24～29年度）								
		建設業	製造業	情報 通信業	運輸業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	医療 福祉	教育学習 支援業
承認件数	199	23	48	16	2	14	24	7	11	4
うち沖縄特例分	73	2	37	11	1	10	1	2	0	0

出典：沖縄県商工労働部

特定55業種の経営革新計画（付加価値額）の達成状況について、平成25年度から毎年度実施しているアンケート調査によると、調査年度によつては達成率にばらつきがあるが、付加価値額の達成状況については、平成25年度から平成29年度までの達成率は一般分45%、沖縄特例分は47%の達成率となっており、沖縄特例分の計画達成率が一般分を若干上回る結果となっている。このことから、特定55業種の経営向上の促進が図られていると評価できる。

【表3-3-8-5】付加価値額または1人当たり付加価値額の目標達成状況 (単位：社、%)

	平成25年度				平成26年度				平成27年度			
	般分		沖縄特例分		般分		沖縄特例分		般分		沖縄特例分	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
目標達成企業	0	0	3	43	5	71	1	50	1	13	1	33
目標未達成企業	1	100	4	57	2	29	1	50	7	87	2	67
合計	1	100	7	100	7	100	2	100	8	100	3	100
平成28年度												
	般分		沖縄特例分		般分		沖縄特例分		般分		沖縄特例分	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
	2	40	0	0	5	63	4	67	13	45	9	47
目標達成企業	3	60	1	100	3	37	2	33	16	55	10	53
目標未達成企業	5	100	1	100	8	100	6	100	29	100	19	100

出典：沖縄県産業振興公社

1
2 従業員の雇用状況について、平成25年度から毎年実施しているアンケート調査によ
3 ると、沖縄特例による経営革新計画終了後では、16企業で73人の雇用が創出された。
4

5 【表3-3-8-6】従業員の雇用状況 (単位：人、社)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合計	
	一般分	沖縄特例分	一般分	沖縄特例分								
計画開始前	—	183	112	—	176	14	35	0	52	170	375	367
計画終了後	—	232	109	—	215	13	32	1	58	194	414	440
増減数	—	49	△3	—	39	△1	△3	1	6	24	39	73
企業数	—	7	6	—	8	3	5	1	8	5	27	16

出典：沖縄県産業振興公社

(課題及び今後の方向性)

経営計画承認を受けた企業からの継続的な支援要望が多いことから、今後も計画策定の指導から計画承認後の進捗状況のフォローアップ調査や販路拡大に至るまでのハシスオノ支援（専門家派遣）を更に強化する。
制度を継続し、経営革新計画の策定を促すことで、中小企業の生産性向上につなげる。

(2) 沖縄振興開発金融公庫の行う新事業創出促進業務

(目的及び概要)

沖縄における新たな事業の創出を促進することを目的に、平成14年に沖縄公庫業務の特例として新事業創出促進業務が定められた。
沖縄において新たに事業を開始しようとするベンチャー企業等に対し、沖縄公庫が出資により資金供給を行っている。

出資対象の要件	沖縄において
	○新たに事業を開始しようとする者
	○事業を開始した日以後5年を経過していない者
出資の限度額	既に別事業を行っており、新たな事業分野を開拓する者 新事業に必要な資本の額の50%以内
出資の方法	株式取得等の方法による

(活用実績及び効果)

これまでの出資実績は平成14年度から平成29年度までの累計で64件（61社）、26億8百万円となっており、業種は各種製造・販売業からITやハイオ関連の企業など多岐にわたっている。出資先の企業について、出資時点と比較して平成30年3月末（株式処分先を除く41社ベース）の売上高合計額は43億円5,700万円の増加、雇用数では292人の増加となっている。また、県で研究開発費補助等を行った企業が本制度の出資

① を受け、事業拡大が図られている事例もある。

② 本出資制度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の施策分野に関連する様々なベンチャー企業等が活用しており、自立型経済の構築に向けた本県の産業振興に寄与している。

【表3-3-8-7】新事業創出促進出資の実績

【表3-3-8-7】新事業創出促進出資の実績 (単位：件、百万円)												合計
平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		件数
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
3	175	3	240	1	50	4	280	3	370	4	280	18
												1,395

出典：沖縄振興開発金融公庫

(課題及び今後の方向性)

中小・ベンチャー企業に対する資金供給については、出資や長期の設備投資などは主に政府系金融機関が担い、日々の事業活動に必要な運転資金は民間金融機関が担うといった役割分担を基本に出融資が行われてきた。近年は、地銀等によるベンチャーファンド創設の動きなど新事業・産業を育成する取組が広がっていることから、官民が連携・協調して支援する枠組み（支援スキーム）の展開が一層期待されており、引き続き、県においては、人材育成や研究開発支援など、ベンチャー企業等支援する様々な取組を行い、当出資事業を活用できる企業を支援していく。

当出資制度のニーズは、今後更に高まることが予想されるため、沖縄公庫においても、官民ファンドに加え民間ファンドとも連携を取り、相互の案件紹介や出資後の支援を通じて、適切なリスク分担を図るなど新事業の創出促進や沖縄で成長する企業の積極的なサポートが行えるよう、制度の継続を求める。

② (9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成

食品加工、健康食品、酒類製造、金属加工、一般機械製造、伝統工芸等のものづくり産業が、県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移出産業へと成長することを目指し、各種施策を実施した。

【「目標とするすがた」の状況等】

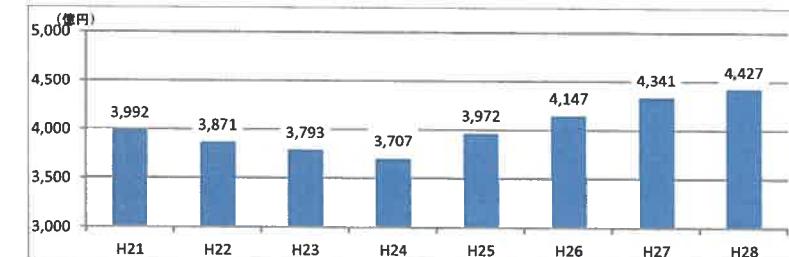
これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「製造品出荷額（石油・石炭除く）」は435億円増加し4,427億円となつた。「製造業従事者数」は、基準値から52人減少し2万4,760人となり、平成28年3月に石油精製業を廃止した事業所による事業形態の見直しが影響するなどし、基準値から後退したものの、平成23年までの減少傾向から、平成24年以降は増加傾向に転じている。

また、「県外の友人、知人等に自信を持って勧めることができる地域の特産品があること」は3ポイント増加し、県民満足度が向上した。

<目標とするすがたの状況>

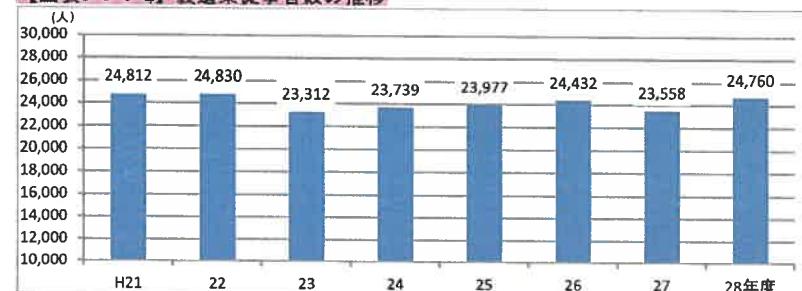
項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
製造品出荷額(石油・石炭除く)の増加	3,992億円 (H21年)	4,427億円 (H28年)	5,600億円
製造業従事者数の増加	24,812人 (H21年)	24,760人 (H29年)	28,000人
県外の友人、知人等に自信を持って勧め ができる地域の特産品があること	39.3% (H24年県民意識調査)	42.3% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

【図表3-3-9-1】製造品出荷額（石油・石炭除く）の推移



出展：沖縄県企画部「沖縄県工業統計調査」

【図表3-3-9-2】製造業従事者数の推移



出展：沖縄県企画部「沖縄県工業統計調査」

ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成に向けては、これまで重点的に取り組んできた地域資源活用による付加価値の高い製品開発や、ものづくり基盤技術の高度化、人材育成、サポートイング産業の育成、県産原材料の自給率の向上等を図るとともに、産業の持続的発展に必要な水資源やエネルギーの安定供給を図る必要がある。このため、ものづくり産業の戦略的展開、県産品の販路拡大と地域ブランドの形成、安定した工業用水・エネルギーの提供等に取り組む必要がある。

ア ものづくり産業の戦略的展開

(成果等)

ものづくり産業の戦略的展開のため、付加価値の高い製品開発及び事業化の促進、ものづくり基盤技術の高度化とサポートイング産業の振興、原材料の確保及び商品品質の推進、ものづくり先進モデル地域の形成に取り組んだ。

付加価値の高い製品開発及び事業化の促進については、県内事業者を中心とする産官学等の連携による、地域資源を活用した付加価値の高い製品開発に対し、試作品開発や市場調査等に係る経費の一部を補助し、魅力的な商品の創出を支援した。

中小企業に対する支援として、技術開発や製品開発への補助等を行い、新たな製品が実用化され海外販路に結びついた。また、経営基盤強化や持続的発展に資するプロジェクトに対する費用の助成や経営支援を行ったことで、販売額や新規雇用の増加につなげた。さらに、中小ものづくり企業の資金調達法の多様化を図るために、沖縄ものづくり振興ファンドを設立し、成長可能性の高いプロジェクトに対して投資を行うなど、企業の技術革新や県外・海外への事業展開等を促進した。

ものづくり基盤技術の高度化とサポートイング産業の振興については、製品の製造に必要な装置の開発などの、ものづくり基盤技術を蓄積するため、技術開発プロジェクトを実施してハンズオン支援を行い、県内製造業の技術向上に取り組んだ。めつき等の表面処理体制の構築に向けては、技術・設備の導入や環境配慮について有識者を交えた検討会を重ね、実現可能な事業展開の検討を行った。また、人材の育成・確

原材料の確保及び高品質化の推進については、工芸品に係る原材料の確保に関する取組として、工芸従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題の把握に努めるとともに、芭蕉糸の生産技術者の育成と糸芭蕉の栽培技術の研究を行った。工芸従事者の確保については、後継者育成事業に対する産地組合への補助や、高度な技術者を養成するための研修事業の実施、工芸縫製品等の製造技術者の養成等を行い、工芸人材の育成を図った。

15 これらの取組を行ってきただが、工芸品生産額については、平成29年度に40.2億円と
16 なっており、工芸品の製造に必要な良質な原材料の不足と後継者不足などから、基準
17 値より下回っている。

県産農林水産物の高品質化については、サトウキビの新品種育成やマンゴーの鮮度保持技術、オキナワモズクの安定した芽出し条件の検証等の研究開発等を行うことで、安定生産に係る技術開発を進めた。また、農林漁業の6次産業化については、商品開発支援講座や、加工に必要な機械等の整備の補助を行うとともに、開発した商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ~ビグランプリ」を開催した。これにより、新商品の完成、商談会やテストマーケティングによる販路獲得等の成果が上がるとともに、優秀味覚賞やモンドセレクションを受賞した商品が生まれた。

ものづくり先進モデル地域の形成については、県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域を形成するため、国際物流拠点産業集積地域における、貨物工場等の施設整備を始め、固定資産取得費用等への助成制度等に取り組んだ。また、企業集積のための税制優遇制度である国際物流拠点産業集積地域制度については、制度の周知や、税理士会と連携したワンストップ相談窓口の設置による活用促進に取り組んだ。

これらの中取組などにより、臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、平成29年には178社となっており、各種誘致施策等により基準値より前進はしているが、高付加価値の製造業を下支えするサポーティング産業の集積が不十分であることから、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
工芸品生産額	41.3億円 (H22年度)	40.2億円 (H29年度)	65.0億円
臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (H23年度)	178社 (H29年度)	260社

（課題及工作對策）

付加価値の高い製品開発及び事業化の促進について、県内のものづくり企業は、経営資源が乏しく、自社単独の製品開発や高付加価値化への取組が十分に行えていない状況にあるため、業界連携による事業の実施や産学官連携による支援体制の構築が必要である。また、地域資源を活用した付加価値の高い製品開発による県産品ブランドの形成を図る必要がある。さらに、アジア展開や外国人観光客の増加等を踏まえ、食嗜好やハラール認証など新たなニーズに対応した食品開発や、産学官・企業間・異業種間の連携、人材育成等を推進するコーディネート機能を強化するための体制構築が必要である。

⑩ ものづくり基盤技術の高度化とサポートイング産業の振興については、ものづくり
⑪ の基盤となるサポートイング産業の集積が少ないことから、生産技術の高度化が立ち
⑫ 遅れしており、生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。また、企
⑬ 業ニーズに対応した技術研修等、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進によ
⑭ り、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。加えて
⑮ 人手不足に関しては、産業界、県内教育機関等と連携し、次代を担う若者に対しても
⑯ のづくり産業の魅力を発信し、興味・関心を育む必要がある。

近年、県外企業の新規立地に伴い、県内の産業が多様化、高度化が進み始めており、新たなものづくり産業分野への技術支援ニーズが増大しているが、現状の体制では十分な支援が実施できていない。このため、国際物流拠点産業集積地域旧うま地区の「素形材産業振興施設」を主要エリアとするものづくりの支援拠点として、実用化に向けた製品試作・開発、技術相談、IoT・観光等他産業との連携、人材育成、県内企業と誘致企業との連携強化を図るための体制を構築する必要がある。また、県工業技術センターにおいては、IoTやAIの活用など、多様化、高度化する製造業の技術的ニーズに対応できる体制を整える必要があり、これらの高度技術を生かした、更なる生産技術の向上や高付加価値製品の開発により県内製造業の高度化、生産性の向上を図る必要がある。

県内において、製品の製造に必要な装置や、サポーティング産業の集積が進むことで、県内製造業の県内受託率を促進し、地域経済の好循環が図られるため、引き続き、ものづくり基盤技術の高度化とサポーティング産業の振興に取り組み、製造業の県内自給率を高めていく必要がある。

原材料の確保及び高品質化の推進については、工芸産業において、天然原材料の枯

渴、原材料製造事業者の後継者不足、品質の向上と安定化が課題となっていることから、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成などによる原材料の確保と後継者の育成を行うとともに、上質な原料確保のための栽培技術の研究に取り組む必要がある。また、地域資源を生かした製品開発を進める上で、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が必要である。

ものづくり先進モデル地域の形成については、ものづくり産業の集積に向けて、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備を始め、固定資産取得費用等への助成制度等、設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化や、国際物流拠点産業集積地域制度の周知及び利用促進に、引き続き取り組む必要がある。

イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 (成果等)

県産品の販路拡大と地域ブランドの形成のため、県外市場等における県産品の販路拡大、地域ブランドの形成促進に取り組んだ。

県外市場等における県産品の販路拡大については、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーションを通して、県産品の認知度向上を図り、県内企業の県外展開・海外展開を促進した。さらに、県産品の品質向上と販路開拓促進のため、公的な試験研究機関の検査と選定審査会の審査を経て選定された製品を、沖縄県優良県産品として認定し、産業まつり等で展示することで優良県産品の宣伝・普及を図った。

県外への出荷に係る物流コストについては、物流コスト最適化に向けたモデル構築の取組の一つとして、県内事業者が共同で輸送・配送する仕組みの検討や、専門アドバイザーによる物流に関する相談窓口の設置など総合的な物流対策を実施した。また、県産品輸出事業者に対し、コンテナ巻上げ事業による物流支援策を実施することで、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸出量増大につなげた。

これらの取組により、国内における沖縄フェア売上高については、平成29年度に7億円となっており、現時点で目標値を上回っている。

泡盛の出荷拡大を図るため、酒類流通事業者と連携したeコマースを活用する新たな販路の構築や、雑誌等でのプロモーション、泡盛の付加価値向上に資する調査研究を実施した。また、泡盛の普及啓発のため、酒造組合に対して展示会への出展やプロモーションに係る費用の補助を行うとともに、個別酒造所に対して消費者嗜好に対応するマーケティング強化に関する費用の補助を行った。

これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外ともに平成16年をピークに13年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況にある。

一方で、平成28年度に泡盛産業の経営の実態調査を行ったところ、全体の3割を超える酒造所が営業損失を抱えていることが分かった。このため、これまでの出荷拡大に加え、経営環境が厳しい酒造所へ中小企業診断士等の派遣による支援にも取り組ん

でいる。
地域ブランドの形成促進については、健康食品において、沖縄ブランドを確立・強化するため、業界団体と事業者、産業支援機関が連携してブランド化に取り組む体制構築に取り組んだ。また、県外展示会で県産健康食品・素材のPRや業界団体によるブランド認証制度の創設に向けた検討を行った。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
沖縄フェア売上高	—	7.0億円 (29年)	6.6億円
泡盛の出荷数量	22,297kl (H23年度)	18,229kl (H29年度)	28,700kl

（課題及び対策）

県外市場等における県産品の販路拡大については、沖縄県産品は、県外消費者にとってなじみが少なく、食し方などが分からぬ場合もあるため、商品特性や魅力、購買方法等について効果的にPRする必要がある。このため、沖縄フェアにおいて、県外消費者向けのメニュー提案、商品説明員の配置、商品特性を説明する広告文を添えるなど、県産品のお試し購入につながる取組を推進する必要がある。

海外におけるフェア等については、支援企業における外国语対応等に課題があるため、商談から販路拡大へより結びつくよう、専門コーディネーターによるフォローアップに取り組む必要がある。

産業まつりについては、一層の販路開拓につながるよう、商談機能の拡充に取り組む必要がある。

県外への出荷に係る物流コストについては、県外共同物流センターの活用や物流情報を正確に把握することなど物流の高度化が必要であるが、個別事業者だけではそのノウハウが不足している。このため、物流専門家による事業者へのハンズオン支援等の支援に、引き続き取り組む必要がある。

泡盛の出荷拡大については、泡盛は嗜好品であるため、継続的なプロモーションを取り組むとともに、若者等セグメント別に多様化する消費者嗜好に対応した商品開発・販売促進、情報発信等の取組を強化する必要がある。また、経営が安定している酒造所に対しては、県外を主要市場に見据えつつ、海外市場やインバウンド市場を視野に入れた商品開発等のマーケティング力の強化を図る必要がある。一方で経営環境が厳しい酒造所に対しては、経営改善支援を実施することで、自発的な経営基盤強化を促進する必要がある。

地域ブランドの形成促進については、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、地域・業界が一丸となった取組が求められている。

① 優位性のある県産健康食品については、業界団体、事業者、産業支援機関で構築したブランド化推進体制による取組を支援するとともに、沖縄ブランドを確立・強化するため、業界団体によるブランド認証制度創設を推進する必要がある。

ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供

(成果等)

安定した工業用水・エネルギーの供給のため、工業用水道施設の整備、電力エネルギーの安定供給に取り組んだ。

工業用水道施設の整備については、安定的に工業用水を供給するため、老朽化した施設の計画的な更新や耐震化を実施している。

これらの取組により、工業用水の給水能力は、工業用水の需要に対応可能な給水能力を維持しており、3万m³/日となっている。

電力エネルギーの安定供給については、中城湾港新港地区における電力料金低減化に向けて、当該地区における最適な低減化手法の検討を行い、短期的には「電力消費量の可視化及び省エネ診断」が効果的であり、共同受電等の中長期的な取組につなげていくこととした。さらに、送電用海底ケーブルへの支援については、沖縄本島と渡嘉敷島間において新規敷設が行われ、工事の完了により離島の生活基盤が充実・強化された。

これらの取組により、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、平成29年度に3か所となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (H23年度)	30,000m ³ /日 (H29年度)	30,000m ³ /日
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (H23年度)	3箇所 (H29年度)	9箇所

(課題及び対策)

工業用水道施設の整備については、島しょ県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他地域からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、アセットマネジメント（資産管理）の手法を活用した上で老朽化施設の計画的な更新、耐震化により、災害に強い工業用水道施設の整備を進めていく必要がある。

電力エネルギーの安定供給については、経済特区等への企業立地の伸張で必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が行われるよう取組を促進する必要がある。

1 【主要な関連制度】

② (1) 産業高度化・事業革新促進地域

③ (目的及び概要)

④ 沖縄は、広大な海域や豊富な亜熱帯性生物等の地域資源を有するとともに、世界最高水準の教育・研究機関も立地しており、付加価値の高い製品の開発や新たな事業の創出において高い優位性・潜在性を有している。

⑤ このため、製造業等において設備投資や研究開発等を促し、産業高度化及び事業革新を促進することで民間主導の自立型経済の構築を図ることを目的として、平成24年度に産業高度化地域制度を廃止し、本制度が創設された。

対象地域	沖縄県内全域
⑪	①製造業 ②道路貨物運送業 ③倉庫業 ④コンビニ業 ⑤卸売業 ⑥デザイン業 ⑦機械設計業 ⑧経営コンサルタント業 ⑨エンジニアリング業 ⑩自然科学研究所 ⑪特定の電気業 ⑫商品検査業 ⑬計量証明業 ⑭研究開発支援検査分析業 ⑮機械修理業 ⑯非破壊検査業 ※⑩及び⑯は融資制度のみ対象。
⑫	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合、一定割合（建物・建物附属設備：8%、機械・装置・器具・備品：15%）を法人税額から控除できる（ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限、超過する部分は4年間繰越可能。）。
⑬	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合（建物・建物附属設備：20%、機械・装置・器具・備品：34%）を乗じた額を償却できる（ただし、対象となる投資額は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。）。
⑭	対象事業の用に供する設備であって、取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。）に対して課する不動産取得税を免除する。
⑮	対象事業の用に供する設備であって、取得価額の合計が1,000万円を超える（機械及び装置並びに器具及び備品で、これらの取得価額の合計額が500万円を超える）場合、対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5か年の各年又は対象設備を事業の用に供した日の属する事業年度の初日

		から起算して5年以内に終了する各事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象設備に係るものとして計算した額に対して課する事業税を免除する。
	(5)固定資産税の免除	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超（機械及び装置並びに器具及び備品で、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。）の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。
	(6)事業所税の軽減	那覇市において、対象施設に設置される機械・装置・器具・備品の取得価額の合計額が1,000万円以上（建物等は1億円以上）の場合、資産割の課税標準の対象床面積を5年間、1/2控除する。
	その他(7)融資	貸付利率、期間等について、沖縄振興開発金融公庫の融資条件が有利に設定される。

*上記優遇措置の内容は平成30年産業革新促進地域におけるものである。

(活用実績及び効果)

税制優遇措置活用の前提となる産業高度化・事業革新措置実施計画の認定状況は、平成24年度から平成29年度までの6年間で累計363件（年度平均約60件）であった。業種別でみると、製造業の240件が最も多く、次いで電気業82件、卸売業26件となっている。また、地域別では中部地域174件、南部地域108件、北部地域42件の順で多くなっている。

【表3-3-9-3】産業高度化・事業革新促進措置実施計画の認定状況（業種別）（単位：件、注）

業種	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
製造業	20 (19)	32 (29)	45 (32)	56 (33)	50 (39)	37 (34)
道 路 貨 物 連 送 業	0	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
販 売 業	1 (1)	0 (1)	3 (2)	0	0	1 (1)
等 そ し 包 業	0	0	0	0	0	0
卸 荷 業	2 (2)	1 (1)	3 (3)	10 (10)	4 (3)	6 (3)
機 械 修 理 業	0	0	0	0	0	0
デ ザ イ ン 業	0	0	1 (1)	0	0	0
機 械 設 計 業	0	0	0	0	0	0
高 級 計 算 機 業	0	0	0	1 (1)	0	0
ソ フ ウ ウ ェ リ ング 業	0	0	0	0	0	0
化 学 及 び 非 破 壊 検 査 業	0	0	0	0	0	0
促 進 自 然 科 学 研 究 所	0	1 (1)	0	0	0	0
電 気 業	4 (1)	15 (11)	23 (4)	14 (1)	17 (5)	9 (3)
事 品 檢 查 業	0	0	0	0	0	0
計 量 証 明 業	0	1 (1)	0	0	0	0
研 究 発 明 実 験 室 分 析 業	0	0	0	0	0	0
合 計	27 (23)	63 (36)	76 (41)	82 (46)	72 (48)	54 (41)

*括弧内は企業数。一部業種において認定企業に重複があるため、合計と一致しない箇所あり。

*平成29年度に2業種分の計画を1つまとめて作成した企業が1社あったため、業種別で分けて記載すると、実際の社歴認定件数より1件多くなる。

【表3-3-9-4】産業高度化・事業革新促進措置実施計画の認定状況（地域別）（単位：件）

地域	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
中部	2	7	10	11	8	6	42
中 部	10	21	37	41	38	27	174
南 部	10	21	17	24	17	19	108
南 部	3	1	6	3	3	4	20
北 部	2	3	6	3	6	0	20
合 計	27	53	76	82	72	54	364

*平成29年度に2地域にまたがる計画を1つまとめて作成した企業が1社あったため、地域別で分けて記載すると、実際の計画認定件数より1件多くなる。

税制優遇措置については、平成24年度税制改正により対象地域が県内全域に広がったことや、平成26年度税制改正で活用要件が緩和されたこと等により、活用件数は徐々に増加している。特に固定資産税の免除については年間100件を超えるまで増加した。

【表3-3-9-5】産業高度化・事業革新促進地域における税制優遇措置の活用実績（単位：件、百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	投資税額控除	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数
投資税額控除	6	201	25	561	61	354	27
特別償却	2	29	5	146	4	86	4
事業税	30	50	31	263	33	358	42
不動産取扱	8	10	5	15	90	26	89
固定資産税	71	162	58	697	51	576	94
事業所税	0	0	0	0	0	0	0
法人住民税	8	40	30	103	35	65	31
個人住民税	—	—	—	—	—	—	—
合計	125	492	154	1,788	169	1,529	226

*法人住民税は、投資税額控除又は特別償却による法人税額額に連動して、法人税額部分が軽減されたもの。

*出典：国税の件数及び適用額は「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」（財務省）

*法人住民税の件数は「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」（財務省）から国税の適用件数を引用。適用額は「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」（総務省）

*個人住民税について把握できなかったため「—」とした。その他の地方税は沖縄県調べによる実績値。

これら優遇措置を活用した設備投資により、県内企業では生産性の向上や新たな製品の製造等につながっており、他のものづくり振興策の成果も相まって、沖縄県の製造品出荷額（石油・石炭除く）は増加してきている（図表3-3-9-1参照）。

【税制優遇措置を活用した産業高度化及び事業革新の事例】

事例①：A社（銅錫製品卸売業）

活用状況：投資税額控除

設備投資内容：工場、建物附属設備、機械・装置

税制の影響：税制優遇措置が契機となり、工場建設の投資に踏み切った。新規設備により作業効率化し、取扱量も2倍に増加した。

1
2 事例②：B社（食料品製造業）
3 活用状況：投資税額控除
4 設備投資内容：機械・装置
5 税制の影響：税制優遇制度があることで設備投資を行った。設備投資により生産の自動化が進み、生産量が約1.3倍に増加した。また、独自の商品開発が可能となつたため、今後は新商品の開発・製造を行う予定である。

9 (課題及び今後の方向性)
10 崑内において付加価値の高い製品の開発や新たな事業の創出を図るために、製造業をはじめとした幅広い産業の集積・振興を図る必要があるが、いまだ認定実績のない業種が存在するため、沖縄県産業振興公社など関係機関と連携して制度の周知等に取り組む。
14 崑内全域において産業高度化及び事業革新を一層推進し、生産性を向上させるため、製造業等の少ない離島圏域において控除率を引き上げることや、正規雇用者数及び正規雇用率等を勘案した控除率の引上げ等についても検討する。

18 (沖縄振興開発金融公庫の融資制度)
19 沖縄振興開発金融公庫において産業高度化・事業革新促進地域内で製造業等又は産業高度化促進事業を営む者を対象に、通常の融資制度と比べて低利の融資制度（国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付）を整備している。平成24年度から平成29年度までの6年間で累計153件、91億7,200万円が活用されており、本制度は産業高度化及び事業革新促進に寄与している。

25 【図表3-3-9-6】沖縄振興開発金融公庫の国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付（産業高度化・事業革新促進地域内）による融資実績



出典：沖縄振興開発金融公庫

1 (2) 沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置

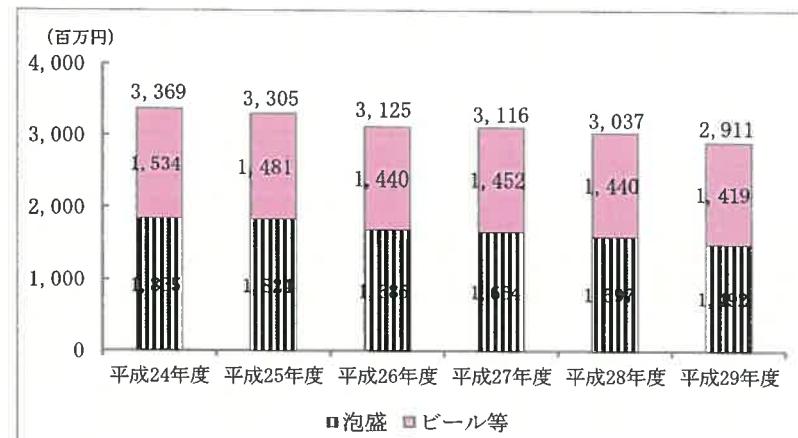
2 (目的及び概要)
3 本土復帰前の琉球政府では、酒税について、アルコール度数30度の泡盛が4万40円/kL、
4 ビールが8万80円/kLと定めていたが、本土復帰によって本則課税が適用されると、アル
5 コール度数30度の泡盛が4万7,900円/kL、ビールが10万6,000円/kLに増税されることか
6 ら、県民生活及び産業経済に及ぼす影響を考慮し、微変緩和措置として酒税の軽減措置が
7 創設された。

対象	沖縄の本土復帰前から引き続いている製造場が、県内にある製造場で製造し、県内に出荷する酒類。
優遇措置の概要	・泡盛 35%軽減 ・ビール等 20%軽減
(酒税の軽減措置)	

※上記優遇措置の内容は平成30年度末現在のものである。

16 (活用実績及び効果)
17 平成29年度末現在、酒税軽減措置の適用を受けているのは48事業者（泡盛45、焼酎等
1、ビール1、ウイスキー1）であり、平成29年度の軽減実績は約29億円となっている。

19 【図表3-3-9-7】復帰特別措置による酒税の軽減実績



※「ビール等」には、ビール、焼酎及びウイスキー等の泡盛以外の酒類。

出典：統計情報（沖縄国税事務所）

39 これまで、本措置によって一般消費者の税負担の軽減が図られるとともに、沖縄県
40 (産酒類の県外産同種酒類に対する価格優位性が確保され、消費数量の維持・拡大に貢
41 献し、沖縄経済の振興に寄与してきた。

42 また、酒類製造業社側では経営の安定が図られ、商品の品質改良、設備投資及び販
43 売促進など経営の近代化が進められてきたところであり、全出荷量に占める県外出荷
44 率も徐々に伸びてきている。

① 【沖縄県産酒類の出荷数量】

② (泡盛)

③ ・復帰後(昭和51年度)[※]の出荷数量 8,762kL(うち県外出荷率2.55%)④ ・現在(平成29年度)[※]の出荷数量 18,229kL(うち県外出荷率15.12%)

⑤ (※昭和47年度～昭和50年度までは県内外出荷率の記録がない。)

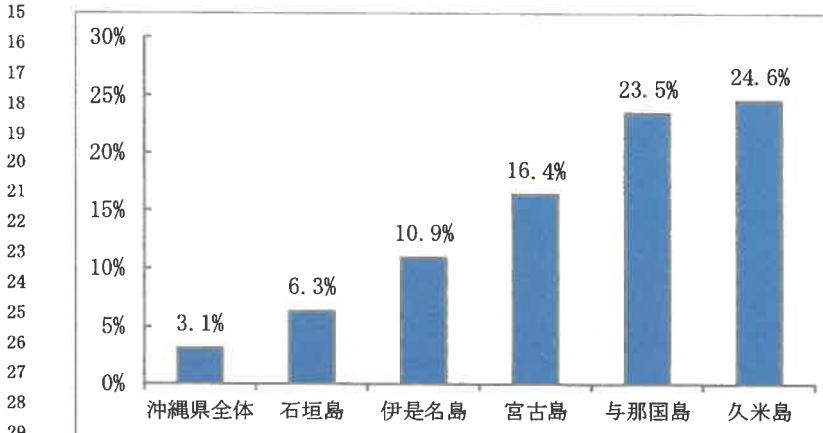
⑥ (ビール等)

⑦ ・復帰後(昭和47年度)[※]の出荷数量 23,606kL(うち県外出荷率0%)⑧ ・現在(平成29年度)[※]の出荷数量 56,848kL(うち県外出荷率22.95%)

⑨

⑩ さらに、本制度の対象となっている泡盛製造場のうち約4割が離島に存在し、産業
 ⑪ の少ない離島における雇用の受皿となっており、離島振興の観点からも本制度は重要
 ⑫ な役割を果たしている。

【図表3-3-9-8】製造業就業者数に占める泡盛製造業就業者数の割合



出典：製造業就業者数は平成27年国勢調査（総務省）

泡盛製造業就業者数は沖縄県酒造組合による平成27年の調査結果

③ (課題及び今後の方向性)

④ 人口の減少や若者のアルコール離れ等により、泡盛の出荷量は平成16年をピークに
 ⑤ 13年連続で減少し、約3割の泡盛製造事業者が営業赤字となっている。このため、泡
 ⑥ 盛業界では経営安定化に向けて営業利益率を4.1%（平成27年度清酒製造業）とするこ
 ⑦ とを目標に掲げ、各種取組を行っている。

⑧ ビール産業では一定の出荷数量を確保するため、純出荷量に占める県外・海外出荷
 ⑨ 数量の割合を毎年2%増加させることを目標としているが、量販店における競争の激
 ⑩ 化や本土大手メーカーに対抗するための商品開発費等により、経営環境は厳しさを増
 ⑪ している。

⑫ 本措置が廃止された場合、価格転嫁による売上げ減少等により産業活動が低下し、
 ⑬ 地域における経済活動の縮小や雇用への影響が懸念されることから、業界の自立的な
 ⑭ 経営に向けた取組状況等も勘案しつつ、本措置を維持する必要がある。

1

2 (12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

3 離島の持つ活力の維持・向上に向けて、観光リゾート産業、農林水産業、食品加工
 4 業、伝統工芸等、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図り、地域経済の活
 5 性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指し、各種施策を展開した。

6

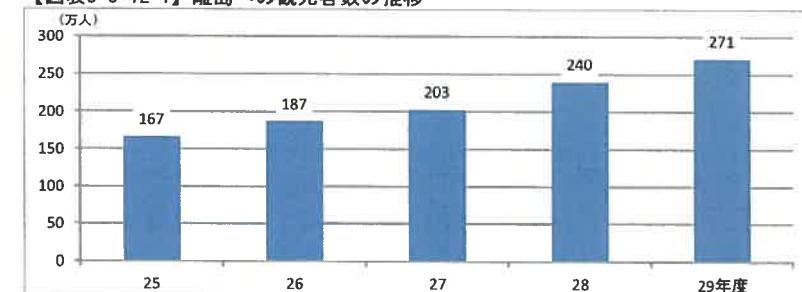
7 【「目標とするすがた」の状況等】

8 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
 9 基準年と比較し、「離島への観光客数の増加」は平成29年度で271万人と基準値から前
 10 進しており、「農林水産業の生産拡大（離島）」は野菜・果樹の生産量が635トン増加
 11 しているものの、さとうきびで0.1万トン、家畜頭数で9,833頭減少、「製造業出荷額
 12 （離島）の増加」は59.3億円減少し、目標値の達成は厳しい状況となっている。

13 <目標とするすがたの状況>

項目名	離島の現状 (基準年)	離島の現状 (現状値)	R3年度の目標
離島への観光客数の増加	168.5万人 (H25年度)	271.3万人 (H29年度)	380万人
農林水産業の生産拡大 (離島)	さとうきび: 62万トン 家畜頭数: 64,313頭 野菜・果樹: 13,900トン (H22年、H22年度)	さとうきび: 81.9万トン (H29年度) 家畜頭数: 54,480頭 (H28年) 野菜・果樹: 14,535トン (H27年、H27年度)	さとうきび: 68.1万トン 家畜頭数: 64,284頭 野菜・果樹: 32,800トン
製造業出荷額（離島）の増加	393億円 (H21年)	333.7億円 (H27年)	546億円

【図表3-3-12-1】離島への観光客数の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部

※平成25年から県で調査しているもので、図表2-2-2-9-2の観光客数とは集計方法が異なる。

魅力ある特產品開発の促進については、工芸事業者を対象に、試作品開発に係る経費の一部補助や、流通やマーケティング、販路開拓等の支援などを行った。また、工芸品に係る原材料の確保については、工芸産業従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握した。

これらの取組などにより、離島の工芸品生産額は、平成29年度で9.1億円と、基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

販路拡大・プロモーション活動の支援については、離島の魅力を発信する離島フェアの開催を支援し、特產品の展示・販売や流通商談会、離島の伝統芸能公演等が行われた。

これらの取組により、離島フェア売上総額については、平成29年に5,851万円となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。また、商談により販路拡大も進んでいる。

県外や海外への販路拡大に向けては、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーション等を通して、離島を含む県産品の認知度向上、販売戦略を構築できる人材の育成などに取り組んだ。

これらの取組を推進してきたが、離島の製造品出荷額は、平成27年に333.7億円となっており、基準値より下回っている。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
離島の工芸品生産額	7.2億円 (H22年度)	9.1億円 (H29年度)	11.0億円
離島フェア売上総額	4,997万円 (H23年度)	5,851万円 (H29年度)	6,300万円
離島の製造品出荷額	393億円 (H21年)	333.7億円 (H27年)	546億円

(課題及び対策)

魅力ある特產品開発の促進については、本県離島の工芸産業において、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、現代のライフスタイルへの対応の遅れや、工芸産業における人材が不足していることなどから、多様化・高度化する市場ニーズを的確にとらえ、新たな商品開発の促進を支援するとともに、ニーズに対応可能な人材の確保・育成を図る必要がある。

離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高になっていることなどから、原材料の安定確保や出荷に係る物流コストの削減等を図る必要がある。

販路拡大・プロモーション活動の支援については、離島特產品の製造業者による市

また、工芸産業従事者の育成及び確保を図るため、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する支援や、若手工芸技術者に対して宮古上布及び八重山ミンサーの染織技術、製織技術研修を行った。

これらの取組を推進してきたが、離島における工芸産業従事者数（累計）については、高齢化により従事者が減少していることなどから、平成29年度で398人となり、基準値より下回っている。

海外展開を目指す人材の育成については、宮古島、石垣島でインバウンドセミナーの開催、離島に所在する企業による海外専門家招へい及び海外OJTに対する支援を行ったことなどにより、海外展開に積極的に取り組む離島地域の中小企業等の人材育成につながった。

離島の活性化を担う人材の育成については、離島における産業・生活を支える人材の育成・確保を図るため、沖縄県産業振興公社中小企業支援センターによる個別相談会への支援や、商工会及び役場等と連携し、チラシやPOP広告の作り方、外国人客の接客方法、特產品見直し方法など各地域のニーズに即したテーマによる出前講座を開催した。

また、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るため、沖縄県社会福祉協議会における人材の育成・確保のための取組を支援することにより、ボランティアコーディネーション力3級検定合格者など一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成等を図った。

さらに、沖縄県社会福祉協議会が運営する福祉人材研修センターにおける各種の社会福祉事業等従事者を対象とした研修の実施や、先島地区高等学校における進路指導担当教諭等を対象とした介護福祉士などの福祉資格取得のための説明会等を実施することで、離島における福祉人材の育成に努めた。

さらに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し、人材の育成・確保に努めるとともに観光客の受入体制の整備を図った。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
観光人材育成研修受講者数	—	226名 (H29年度)	190名以上
離島における新規就農者数(累計)	78人 (H22年)	833人 (H29年)	1,069人
離島における工芸産業従事者数(累計)	415人 (H22年度)	398人 (H29年度)	440人

(課題及び対策)

観光人材の育成については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクター

1 経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖工場1工場の建替えに対して支援した。

2 このほか、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、国営伊江地区における地下ダム等の農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施するとともに、営農条件改善のため農地の整形や集積化を行うは場整備を実施した。

3 水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るために商品開発に取り組むとともに、近海魚介類の資源管理方策を策定し、持続的利用に向けた取組を実施した。また、水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、23漁港で機能保全計画書を策定し、4漁港で保全対策工事を実施した。さらに、耐用年数を迎えた浮魚礁6基を更新するとともに、防波堤の機能強化や係留施設の新設を実施した。

(イ) 地域リーディング産業の振興

1 地域リーディング産業の振興については、それまでの金融業務特別地区制度を拡充する形で平成26年度に経済金融活性化特別地区制度が創設され、税制優遇措置による金融関連産業をはじめとした多様な産業の集積を促進した。これらなどにより、金融関連企業と新たに対象産業に加わった情報通信関連企業の立地数については、平成24年度から平成29年度までの6年間で34社から42社に、雇用者数は1,005人から1,082人に増加するなど、企業の集積と雇用の創出が図られた。

2 また、県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備するため、ベンチャー企業の育成や支援を行うとともに、その設立や活動への補助を行い、経済金融活性化特別地区内におけるビジネス創出の可能性調査を実施した。

3 このほか、情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーション等を行い、国内外からの企業立地を促進した。また、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ窓口」の活用などにより、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行ったこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。

(カ) 商工業の振興

1 商工業の振興については、**産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）**において、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、企業の税に係る軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が毎年一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

ウ 生活圏の充実

(フ) 交通及び物流基盤の整備

1 交通及び物流基盤の整備については、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、平成24年度から平成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示され

1 が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

(イ) 情報通信関連産業の振興

1 情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い国内外からの企業立地を促進した。

1 情報通信産業振興地域制度等については、説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」の活用などにより、経済団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。

1 情報系人材の育成・確保については、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、ソフトウェア開発をはじめとする各分野の人材育成やUJITアーン人材のマッチング支援等を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

1 情報通信基盤の整備については、クラウドサービス提供に係る基盤整備のため、非常用発電設備や免震装置を備えたデータセンターである「沖縄情報通信センター」を整備し、平成27年に供用開始した。また、沖縄IT津梁パークにおける企業集積施設については、平成30年までに4棟が供用開始されている。令和元年には更にもう1棟の供用開始に向けて整備がすすめられている。

1 これらなどにより、沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業28社が立地しており、同施設の整備が情報通信関連企業の集積に一定の成果を上げている。

(カ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

1 臨空・臨港型産業の振興と**産業イノベーションの推進**については、中城湾港の整備として上屋建築工事を行い、一時保管及び荷さばき場不足の解消により産業支援港湾としての機能の向上が図られた。

1 國際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、國際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に关心を持った企業を招へいした視察ツアーや等を実施した。

1 また、平成25年度から平成29年度の間に、國際物流拠点産業集積地域旧うるま地区において賃貸工場を合計22棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減を図っている。また、同地区の一角では、素形材産業振興施設（長屋型賃貸工場）を整備し、サポーティング関連企業の集積を図るとともに、先端的な加工機器を設置した金型技術研究センターを併設し、これを活用した金型技術等に関する技術指導、研究開発、人材育成、機器提供等を行っており、ものづくり基盤技術の強化に取り組んでいる。

1 さらに、輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出に係る輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。

1 このほか、國際物流拠点産業集積地域制度及び**産業高度化・事業革新促進地域制**

度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。
これらの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用数は順調に増加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

(I) 農林水産業の振興

農林水産業の振興については、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示等の設置等を実施するとともに、中部地域の6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。

さとうきびの増産及び生産の効率化を図るために、さとうきび生産総合対策事業や種苗対策事業、増産基金等を活用して病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスター等の農業機械を整備した。そのほか、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るために、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さらに、施設の長寿命化対策のための機能保全計画を長浜地区（読谷村）や石川地区（うるま市）で策定し、効率的な施設機能の維持・発揮に取り組んでいる。

水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るために商品開発に取り組むとともに、近海魚介類の資源管理方策を策定し、持続的利用に向けた取組を実施した。また、水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、12漁港で機能保全計画書を策定し、5漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁6基を更新した。

(II) 文化産業の振興

文化産業の振興については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出する取組として、琉球王朝時代の読谷村の偉人をモチーフにした舞台公演等、地域の伝統芸能や組踊、エイサーなど沖縄の多様な文化資源の要素を取り入れつつ、エンターテインメント性も組み込んだ新たな観光コンテンツの創出を支援し、観光誘客を図った。

このほか、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組として、沖縄市の商店街地区にアーティストの滞在を通じた創造拠点の形成を図る取組を支援した。アーティスト等が商店街まつりの企画運営に参画したことにより、まつりの来場者数が増える等、地域のにぎわい創出に寄与した。

ウ 國際交流・貢献等の推進

国際交流・貢献等の推進については、IT環境を備えた研修施設であるアジアIT研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へいし、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するなどのネットワークを強化した。

このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るために、沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。

整理等を行った。

平成26年に慶良間諸島及び周辺海域が国立公園に指定されたこと等もあり、外国人を含む観光客が大幅に増加していることから、観光客がダイビング等の観光サービスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘客に取り組んだ。

このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

(I) 情報通信関連産業の振興

情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い、国内外からの企業立地を促進した。

このほか、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」の活用などにより、経済団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。情報系人材の育成・確保については、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、ソフトウェア開発をはじめとする各分野の人材育成やUJ1ターン人材のマッチング支援等を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

離島地域における情報通信基盤の高度化については、離島地区と都市部との情報格差は正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るために、沖縄本島とを結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が構築されたほか、民間通信事業者による基盤の整備を促進し、各離島における超高速ブロードバンド環境の整備が促進された。

(II) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招へいした視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那霸地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。

また、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那霸空港において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。

さらに、那霸空港における国際航空貨物便の就航促進を図るために、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那霸空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年の5路線から、平成29年は7路線に増加し

た。

このほか、国際物流拠点産業集積地域制度及び産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これららの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用率は順調に増加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

(イ) 農林水産業の振興

農林水産業の振興については、食肉等流通体制と畜産副産物の循環サイクルの確保に向け、沖縄県畜産副産物事業協同組合に対して補助を行い、平成25年11月南城市に畜産副産物の高度処理施設を整備した。

また、那覇空港に近接する糸満漁港に国際航空物流ハブを生かした新たな水産物の流通拠点を形成するため、高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けた基本設計を平成27年度に行なった。

さらに、水産物生産基盤の整備として、漁船の安全係留を可能とする防波堤や防風施設等の整備を行なったほか、平成30年度には南大東漁港（北大東地区）が供用開始された。

あわせて、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位標準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示等を実施するとともに、南部地域の6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓、加工施設等の整備支援を実施した。

さとうきびの増産及び生産の効率化を図るために、さとうきび生産総合対策事業や種苗対策事業、増産基金等を活用して病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスター等の農業機械を整備含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行なった。

加えて、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るために、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

ウ 国際交流・貢献等の推進

国際交流・貢献等の推進については、沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催するとともに、戦争体験者の証言を「沖縄平和学習アーカイブ」サイト等に掲載し、館内展示物説明文及び戦争体験証言映像の多言化を行うなど、「命どう宝」の精神を次世代に継承し国内外へ発信した。

また、JICA沖縄と連携し、水道、環境、地域保健医療、IT、水産、道路等の各分野において、海外からの研修員の受け入れや途上国への技術協力を取り組んだ。

さらに、県立芸術大学の教育機能の充実については、平成25年度に美術工芸学部及び音楽学部の全ての学生を対象にアートマネジメント関係の講座を開設し、文化芸術を様々な視点からプロデュースする人材の育成に取り組んだ。平成28年度からは、新

た。

イ 据点都市機能の充実

据点都市機能の充実については、交流拠点である港湾整備として、平良港において、耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を行なった。また、国際旅客船拠点形成港湾に指定されており、官民の連携を図りながら、大型クルーズ船に対応可能な岸壁や旅客ターミナルの整備が進められている。

下地島空港については、周辺用地も含めた有効利用に取り組むため、利活用事業提案募集を行い、平成29年3月に事業提案者2者と基本合意を締結した。そのうち国際線旅客施設等の整備・運営については、民間事業者によるターミナル施設の整備が進められ、平成31年3月に開業したところである。

道路整備については、離島苦の解消や地域の活性化に資する伊良部大橋が平成27年1月に開通した。

さらに、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は増加している。

あわせて、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るために、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行なった。

ウ 圏域の特色を生かした産業の振興

(7) 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進については、クルーズ船誘致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。これらなどにより、平良港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の5回から平成29年には130回と、約26倍に増加した。宮古島市の入城観光客数は、航空路線の拡充などもあり、平成23年度の33.2万人から平成29年度には98.8万人と、6年間で約3倍に増加した。

また、離島の知名度向上を図るために、WEBサイトにより離島情報を発信した。さらに、沖縄が持つ様々な地域観光資源を活用した沖縄独自の観光商品（高付加価値型観光）の開発、着地型体験観光メニュー、外国人向けエンターテイメント、教育分野における新たな旅行プログラムの開発等の支援を行い、観光客のニーズを踏まえた独自の着地型・滞在型観光を推進した。

このほか、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、エコツーリズムに関する国内外の情勢や諸課題研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を行なった。

離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るために、情報通信産業振興地域制度に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行なった。

さらに、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、企業における税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が毎年度一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

(4) 農林水産業の振興

農林水産業の振興については、食肉等の安全・安心を確保するため、平成28年3月に宮古食肉センターの整備が完了した。これにより、これまで沖縄本島で行われてきた宮古牛のと畜解体が島内で可能となるなど、センターの機能充実につながった。

また、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行つたほか、圏域内の含蜜糖製糖工場1工場の建替えに対して支援している。

このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位準確化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示等を実施するとともに、宮古地域の6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。

さとうきびの増産及び生産の効率化を図るために、病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスター等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るために、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さらに、営農条件の改善のため、農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。

水産業については、マチ類などの近海魚介類の資源管理を実施するとともに、モズクやクルマエビなどのつくり育てる漁業の推進を図った。また、漁業取締船「はやて」による巡視等、漁場秩序の維持に取り組んだ。水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行なうため、11漁港で機能保全計画書を策定し、4漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁7基を更新した。さらに、漁業者の就労環境改善を目的に浮桟橋等の整備を実施した。

エ 生活圏の充実

(7) 生活環境基盤等の整備

生活環境基盤等の整備については、住民の生活を支える港湾の機能拡充を図るため、長山港及び多良間港において、浮き桟橋の整備を実施した。

また、離島地区と都市部との情報格差は正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るために、平成25年度から平成28年度にかけて一括交付金（ソフト）を活用し、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が構築され、離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。

さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成27年度に宮古地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化

し、地理的特性により台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にある。このような定住条件の整備を図るため、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備による情報通信基盤の構築、上水道の施設整備や老朽化・耐震化対策、県立八重山病院の新築移転、安定的な医師確保などに取り組んだ。

また、離島・へき地校における複式学級の教育環境改善や離島児童生徒への支援などに取り組んだ。

本圏域では、新石垣空港の開港等により、入域観光客は増加し、地域の活性化につながっているが、一方で自然環境への負荷の増大も懸念されている。

環境共生型社会を構築するため、サンゴ礁の生息環境保全や「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、取り組んでいるところである。

このほか、国際交流等の推進を図るため、高校生の文化交流、海外子弟交流や各種イベント等を通じたウチナーネットワークの継承・拡大などに取り組んできた。

(1) 主な取組による成果等

ア 拠点都市機能の充実

拠点都市機能の充実については、交流拠点である港湾の整備として、石垣港において防波堤、岸壁の整備を行った。平成30年4月にはクルーズ船専用岸壁の暫定供用がなされるなど、国際クルーズ船の寄港回数や旅客数の増加などが期待されている。

八重山圏域の拠点空港である新石垣空港については、平成25年3月に供用開始となり、増便や機材の大型化が進んだ。また、国際線の受入機能を強化するため、国際線旅客施設の増改築に取り組んでおり、エプロン拡張部の用地造成等の整備を進めている。

さらに、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るために、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は増加している。

あわせて、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るために、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(7) 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進については、クルーズ船誘致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。

これらなどにより、石垣港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の49回から平成29年には132回に増加した。さらに、平成25年3月の新石垣空港の供用開始によって県外直行便の増便や機材の大型化が進んだことなどにより、八重山の入域観

1 光客数は、平成23年度の64.8万人から平成29年度には136.3万人と、約2.1倍に増加
 2 した。

3 また、離島の知名度向上を図るため、WEBサイトにより離島情報を発信した。
 4 自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けたワークショップの開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。

5 さらに、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等
 6 が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した
 7 観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。

8 **(iii) 産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）において、企業
 9 の税の軽減措置等に関する制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が
 10 毎年度一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。**

11 このほか、離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るため、情報通信産業
 12 振興地域制度に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して
 13 周知活動を行った。

14 (i) 農林水産業の振興

15 農林水産業の振興については、食肉等の安全・安心を確保するため、平成26年度
 16 に八重山圏域の畜産流通拠点となる八重山食肉センターが供用開始され、石垣牛を
 17はじめとする圏域産食肉の処理能力が大幅に向上了。

18 また、バインアップル産業の体質を強化し、農家経営の安定を図るため、優良栽培
 19 の技術展示ほの設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の向上対策を実施した
 20 ほか、6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路
 21 開拓、加工施設等の整備支援を実施した。

22 さらに、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する
 23 不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖工場3工場の建替えに対して支援した。

24 このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術
 25 の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等
 26 を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策
 27 やかん水対策等の実施、ハーベスター等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の
 28 軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設
 29 の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

30 水産業については、マチ類などの近海魚介類の資源管理を実施するとともに、モ
 31 ズクやハタ類などのつくり育てる漁業の推進を図った。また、漁業取締船「はや
 32 て」による巡視等、漁場秩序の維持に取り組んだ。水産物生産基盤においては、老
 33 朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、8漁港で機能保全計
 34 画書を策定し、2漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚
 35 碓7基を更新した。さらに、係留施設の耐震改良整備等を実施した。